

るが、今後、その運用の仕方について、関係機関とも協議・検討したい。

児童・生徒の安全確保と学校の安全管理については、地域ぐるみの学校安全・児童生徒を被害から守るためにの学校体制づくりが必要である。

井上 博 議員

◎町内7保育所の保育士、調理師の雇用形態について

問各保育所の正規職員及び非正規職員の人数について。

答保育士、所長7名を含めて正規職員が36名、臨時職員27名。調理師、正規職員4名、臨時職員10名。(9月現在)

問正規職員と非正規職員の給与について。

答正規職員の保育士、平均年齢42才、510万9千円。臨時職員、平均年齢37才、189万6千円。正規職員の調理師、平均年齢51才、522万3千円。臨時職員、45才、204万8千円。

問正規職員と非正規職員の勤務時間について。

答パート職員については、1日3～6時間、その他の職員については7時間45分の勤務となっている。保育士については、7時30分からの早朝保育、午後6時までのいのこり保育を実施しているので、その時間内でローテーションを組んでいる。児童数によつても異なるが、保育所によつては、臨時職員は8時～5時30分の間で、ローテーションを組むなど、負担軽減に努めている。

問正規職員と非正規職員の職務内容の違いについて。

答正規、非正規であれ、保育業務上仕事の内容に違いはない。クラス編成において、産休代替等特別な場合を除き、担任は正規職員が受け持ち、クラスの保育指導計画書等も作成しているが、日々の保育の記録については、臨時職員にもお願いしている。

調理師について、正規職員の配置されていない保育所は、臨時職員2名体制とし、内1名の調理師が調理業務、賄材料の受払い、献立表の作成等を行い、他の1名は、調理業務を主に行っている。

保育士、調理師とも、書類の作成等についての負担を考慮し、基本賃金日額に200円～1,200円の範囲で加算をしている。

◎広見川清掃について

問地区ごとの作業方法及び地区割りの見直しについて。

答現在における地区割は、本来、大字境を基本とし、その地区の道路、農地、水路、施設等の利用者や耕作者などの関係から、地域間ににおいて決まっているものと考えているので、調整を加えることになると、一つの地区だけでなく周囲の地区に影響を及ぼすことになることから、地域の区長会や部落同士の話し合いによつて調整を検討していくことが望ましいと考へる。行政としては、地域の区内のできるだけ多くの方に参加しついて。

問正規職員と非正規職員の勤務時間について。

答パート職員については、1日3～6時間、その他の職員については7時間45分の勤務となっている。保育

士については、7時30分からの早朝保育、午後6時までのいのこり保育を実施しているので、その時間内でローテーションを組んでいる。児童数によつても異なるが、保育所によつては、臨時職員は8時～5時30分の間で、ローテーションを組むなど、負担軽減に努めている。

◎上水道において給水事故が起きた場合の対応について

答事故が起きた時の対応速度については、初動時点で迅速な情報提供ができるかつたことは否めない。電話等による苦情を受けてからの住民への周知となつたので、対応の遅れが多くの住民の皆さんに迷惑をおかけすることとなつたところである。

なお、住民への周知については、対象地区の住民に対し、公用車による街宣放送を行い、水道水の使用上の注意などについて周知を図つたところである。

今後の対策としては、原水および浄水の濁度上昇に対する対策として、浄水場設備の運転条件の見直しや遠隔監視が可能なシステムの導入などを実行する。また、住民サービスを低下させないために、解消すべき問題点は何かあるものと認識しているが、

吉支所に移すこと、「分庁方式」は「簡素で機能的な組織機構」とは相反するのではないかという意見も多数ある。また、吉支所と本庁は30分足らずの距離であり、情報通信機能についても日々進歩している。これまで同様、本庁での受付・問い合わせに対応できる人員の配置も考えているので、住民の皆さんには、多少不便な思いをさせることもあるかもしれないが、意識を少しだけ変えていただくことに

より、そのような問題点は解決できるのではないかと考えている。

問新型インフルエンザの対応について。

問流行した場合の子供の預かり場所について。

答保育所においては、就労等により家庭での保育が困難な乳幼児の保育を行つてゐることにより、休業することは難しいと考えているが、発生状況によつては、国の感染症対策ガイドラインや運用指針等に基づき、子供と保護者の対応を十分考慮し、緊急時の対応について、保護者に協力を求めていきたいと考えている。

新型インフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖或いは学校閉鎖といふことは、医師の適切な指導を受け、

各家庭等において療養に努めざるとともに、発症しておらず健康であると思われる児童生徒についても、ウイルスに感染している可能性があるので、極力外出を自粛させることなどにより、新たな感染者の拡大防止に努めたい。

坂本 勇紀 議員

◎行政運営について

問分庁方式の導入について。

答想定しているのは、農林部門を日吉支所に移すこと。「分庁方式」は

反するのではないかという意見も多

数ある。また、住民サービスを低下

させないために、解消すべき問題点は何点があるものと認識しているが、

吉支所と本庁は30分足らずの距離

であり、情報通信機能についても日々

進歩している。これまで同様、本庁

での受付・問い合わせに対応できる

人員の配置も考えているので、住民

の皆さんには、多少不便な思いをさせることもあるかもしれないが、意識を少しだけ変えていただくことに

より、そのような問題点は解決できることではないかと考えている。

問「町民の自主的な活動の支援」について。

答今後、ますます地域の過疎化・高

齢化が進む状況の中、道路などの地

域の環境を守つていくには、コミュニ

ティ活動の促進を図るために交付

しているコミニティ活動交付金を見直し・拡充するなど、何らかの支

援策と地域を守つていくための仕組みを検討していく必要があると考え